

盛岡広域振興局長告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年2月1日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 盛岡横手線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡雫石町大字西安庭第15地割字下長谷地54番8地先から第14地割字長谷地45番11地先まで	新	m 32.5~12.6	m 150.0
	旧	30.3~12.1	150.0
岩手郡雫石町大字南畑第14地割字大谷地55番6地先から第12地割字大村5番6地先まで	新	38.5~12.5	1,097.2
	旧	24.2~8.1	1,097.2

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 盛岡環状線
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡滝沢村鶴飼字細谷地146番13地先から滝沢字平蔵沢160番1地先まで	新	m 34.6~11.7	m 442.0
	旧	15.3~9.7	442.0
岩手郡滝沢村滝沢字外山178番4地先から字土沢265番3地先まで	新	B 57.8~13.0	686.4
	旧	A 50.7~10.0	697.1
		B 57.8~13.0	686.4
岩手郡滝沢村滝沢字土沢268番5地先から字中村51番12地先まで	新	13.4~10.3	106.9
	旧	11.2~10.0	106.9

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

3(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 紫波江繋線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡紫波町赤沢字岡田47番地先から遠山字中松原73番15地先まで	新	m 17.2~13.2	m 200.0
	旧	16.1~10.5	200.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

4(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 紫波インター線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡紫波町北日詰字下藪100番1地先から字白旗33番7地先まで	新	m 27.4~9.2	m 600.0
	旧	15.5~7.0	600.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

5(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 日詰停車場線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡紫波町北日詰字八反田28番36地先から33番2地先まで	新	m 18.0	m 1.0
	旧	18.0~7.8	41.2

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

6(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 西山生保内線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡雫石町字高倉山国有林149林班た小班地先から152林班ろ小班地先まで	新	m 121.5~11.2	m 4,306.5
	旧	29.0~13.0	4,306.5

岩手郡雫石町字高倉山国有林152林班い小班地先から 157林班ほ小班地先まで	新	72.7~5.7	1,037.2
	旧	65.0~5.7	1,037.2

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

7(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 大志田停車場線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市浅岸字大志田川10番1地先内	新	m 12.2~7.5	m 20.7
	旧	9.7~7.5	20.7
盛岡市浅岸字大志田川22番地先内	新	14.9~7.7	109.7
	旧	14.0~7.0	109.7
盛岡市浅岸字大志田川22番地先内	新	16.6~9.1	119.9
	旧	13.8~9.1	119.9
盛岡市浅岸字大志田川35番1地先内	新	20.7~13.5	20.0
	旧	18.2~13.5	20.0
盛岡市浅岸字大志田川35番1地先内	新	15.5~9.1	123.0
	旧	14.2~7.0	123.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

8(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 大ヶ生徳田線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市大ヶ生8地割29番6地先から23地割99番1地先	新	m	m

まで		18.9~9.1	433.6
	旧	10.2~4.3	433.6

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで

9(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 国見温泉線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡雫石町大字橋場竜川山国有林99林班に小班地先 内	新	m 53.5~15.3	m 243.2
	旧	29.0~13.0	243.2

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 平成23年2月1日から同年3月1日まで